シルバー人材センター等への随意契約に関する発注見通し及び締結状況 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び蓮田白岡衛生組合契約規則第20条第2項の規定による。)

会和7年10日1日公表

				1				
No. 業務名度 令和7年 半期 (10月~ 1月)ユース リリュース 修繕業務委	下 リサイクルプラザにお ける受付、維持管理及 びリサイクルエ房にお けるリュース品の修繕 等の業務	令和7年10月 1日~	类約00 決定方法 随意契約	<u> </u>	契約の相手方の名称 公益財団法人 いきいき埼玉 埼玉県北足立郡伊奈町 内宿台6丁目26番	类約締結日 令和7年 9月25日	契約金額(円) 10月まで 1,485円 (1時間あたり) 11月~3月 1,575円 (1時間あたり)	契約の相手方とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため。 見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であったため。
環境センタ 2 2 全戸配布業 委託	ごみの減量や3R(リデュース・リユース・リサイクル)などの組合事業に関すると思すると	令和7年6月~ 令和8年3月 蓮田市内全域	随意契約	庶務課	公益社団法人蓮田市 シルパー人材センター 埼玉県蓮田市 黒浜2799-1 蓮田市役所西棟1階	令和7年 5月12日	環境センターだより 市街地11.7円/部 大字 14.7円/部 ごみ収集日程表 市街地13.8円/部 大字 16.9円/部	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため。 見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であったため。